



平成 17 年 6 月 20 日

各 位

会社名 駒井鉄工株式会社
代表者名 取締役社長 笠畑 恭之
(コード番号 5915 東証・大証第 1 部)
問合せ先 取締役常務執行役員
海老澤 正博
(TEL. 03-3833-5101)

当社に対する行政処分（指名停止措置）及び業績予想の修正に関するお知らせ

1. 当社に対する行政処分（指名停止措置）について

当社は、平成 17 年 6 月 15 日に「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」第 3 条（不当な取引制限の禁止）違反の容疑で公正取引委員会より刑事告発を受け、同日、同法違反容疑で東京高等検察庁から起訴されたことにより、国土交通省から平成 17 年 6 月 17 日付で以下に記載する内容の行政処分（指名停止措置）を受けましたのでご報告いたします。

[行政処分（指名停止措置）の内容]

地方整備局等	指名停止期間
東北地方整備局 関東地方整備局 北陸地方整備局	平成 17 年 6 月 20 日（月）から 平成 18 年 2 月 19 日（日）まで （8 ヶ月間）
中部地方整備局 近畿地方整備局 中国地方整備局 四国地方整備局 九州地方整備局 国土技術政策総合研究所 大臣官房官庁営繕部 北海道開発局	平成 17 年 6 月 20 日（月）から 平成 17 年 11 月 19 日（土）まで （5 ヶ月間）

株主の皆様、お客様ならびに関係者の方々には、大変なご心配・ご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今般の事態を厳粛に受け止め、今後の法令遵守体制および内部管理体制の強化に全力を尽くし、早期の信頼回復に努めてまいり所存です。

2. 業績予想の修正

平成17年5月20日に公表いたしました平成18年3月期（平成17年4月1日～平成18年3月31日）の通期業績予想を下記のとおり修正いたしましたのでお知らせいたします。なお中間期の業績予想につきましては、前回公表した数値に変更はありません。

1. 平成18年3月期 連結通期業績予想数値の修正（平成17年4月1日～平成18年3月31日） （単位：百万円、%）

	売上高	経常利益	当期純利益
前回発表予想(A)	36,200	460	△4,400
今回修正予想(B)	35,200	310	△4,500
増減額(B-A)	△1,000	△150	△100
増減率(%)	△2.8	△32.6	—
(ご参考) 前期実績(平成17年3月期)	30,159	△922	△629

2. 平成18年3月期 個別通期業績予想数値の修正（平成17年4月1日～平成18年3月31日） （単位：百万円、%）

	売上高	経常利益	当期純利益
前回発表予想(A)	33,600	510	△4,400
今回修正予想(B)	32,600	360	△4,500
増減額(B-A)	△1,000	△150	△100
増減率(%)	△3.0	△29.4	—
(ご参考) 前期実績(平成17年3月期)	28,151	△640	△462

3. 修正の理由

(1) 連結通期業績

個別通期業績予想の修正に伴い、連結通期業績予想の修正を行うものであります。

(2) 個別通期業績

当社は、平成17年6月15日に「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」第3条（不当な取引制限の禁止）違反の容疑で公正取引委員会より刑事告発を受け、同日、同法違反容疑で東京高等検察庁から起訴されたことにより、平成17年6月17日に国土交通省より行政処分（指名停止措置）を受けました。その後、各自治体等の発注者からも同様の行政処分を受けております。

これにより、橋梁部門の受注量および生産量が減少する見込みとなることから、売上高、利益ともに前回予想した数値を下回る見込みとなりました。

なお、今回の不祥事に対する課徴金等が発生した場合の影響は、現時点では不明なため、今回の業績予想には反映いたしておりません。判明次第、改めてお知らせいたします。

以上

(注) 上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、今後の様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。